



八千代市監査公表第3号

令和元年6月24日

八千代市監査委員 江頭博彦

八千代市監査委員 大谷益世

八千代市監査委員 木下映実

監査結果公表

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による生涯学習部の監査を行ったので、次のとおり公表します。

第1 監査の概要

1 監査の対象機関

生涯学習部

- (1)生涯学習振興課（総合生涯学習プラザ，公民館，図書館及び八千代台東南公共センターを含む。）
- (2)文化・スポーツ課（文化伝承館を含む。）
- (3)青少年課
- (4)男女共同参画課（男女共同参画センターを含む。）

2 監査の範囲

平成30年度（平成31年3月末現在）における生涯学習部所管の財務事務及び事務事業（一部，過年度分を含む。）

3 監査の実施内容

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し，その有効性を評価するとともに，当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを，証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて検証を行った。

4 監査の期間

平成31年3月18日から令和元年6月21日まで

第2 監査の結果

監査対象機関の財務事務及び事務事業の執行状況は，関係法令等及び予算目的にのっとって執行されており，おおむね適切であると認められた。

なお，監査対象機関ごとの所見（要望事項）は，次のとおりである。

所 見

対象機関	区 分	内 容
生涯学習振興課	要望事項	<p>1 公民館・図書館の指定管理について</p> <p>公民館及び直営の図書館について、指定管理者制度の導入により、市民サービスの向上と経費の削減等につながると思われるため、指定管理者制度の導入について検討されたい。</p> <p>(平成26年度，27年度，28年度及び29年度監査 要望事項)</p> <p>上記の平成26年度，27年度，28年度及び29年度監査における要望事項を踏まえ、引き続き指定管理者制度の導入について検討されたい。</p>
総合生涯学習プラザ		特に指摘，要望する事項はない。
公民館		特に指摘，要望する事項はない。
図書館	要望事項	<p>1 緑が丘図書館等の管理運営について</p> <p>緑が丘図書館等の管理運営について、八千代市立緑が丘図書館の管理運営に関する基本協定書に規定する指定管理者が実施する業務の範囲を検証し、適切な管理運営となるよう検討されたい。</p> <p>(平成27年度，28年度及び29年度監査 要望事項)</p> <p>上記の平成27年度，28年度及び29年度監査における要望事項を踏まえ、引き続き適切な管理運営となるよう検討されたい。</p>
八千代台東南公共センター		特に指摘，要望する事項はない。
文化・スポーツ課		特に指摘，要望する事項はない。
文化伝承館		特に指摘，要望する事項はない。
青少年課	要望事項	<p>1 「ガキ大将の森」キャンプ場のあり方の検討について</p> <p>「ガキ大将の森」キャンプ場については、設置から30年以上が経過しているため随所に老朽化が見られ、キャビンの修繕や一部撤去の可能性のあることから、維持管理費や利用状況等を勘案して、施設のあり方について多角的な観点から検討されたい。</p> <p>なお、検討に当たっては、少年自然の家のあり方の検討と併せるなど、関係部署と連携を図りながら効率的な事業手法の検討に努められたい。</p> <p>(平成29年度監査 要望事項)</p> <p>上記の平成29年度監査における要望事項を踏まえ、引き続き施設のあり方について多角的な観点から検討されたい。</p>
男女共同参画課 (男女共同参画センター含む)		特に指摘，要望する事項はない。